

ひょうご消費者ネット「第7回通常総会・学習会」開催報告

平成25年6月15日（土）13時30分～15時55分まで神戸クリスタルタワー6階ボランティアプラザ・セミナー室において、ひょうご消費者ネット第7回総会・学習会を開催しました。

第1部の学習会（80分）には60名の参加者があり、NIT情報技術推進ネットワーク代表の篠原 嘉一（しのはら かいち）氏 から「ケータイ・スマホの安全な使い方～仕組みを知って被害を防ごう～」というテーマで、ご講演いただきました。

現在の子供たちは小学生から高校生まで、何の抵抗もなくネットを使いこなしている。そのツールは携帯電話にとどまらず、ポータブルゲーム機や iPod などの音楽プレイヤーでネットをし、見知らぬ誰かと友だちになって会話をしているが、保護者は気づいていないのが現実です。ネット上の友だちは、スイッチを入れるといつでも都合のいい時に優しく話を聞いてくれるが、話し続けることで、家庭内の情報は漏れ、相手にマークされる人物になってしまう。また悪意のある名簿屋などに情報が転売されると、消費者被害に繋がることもある。

最近フェイスブックが人気だが、ネットに残った情報が後日フェイスブックを通じて、親の同僚や就職先の上司の目に触れることもある。悪い書き込みがあれば就職に影響したり、社員評価や結婚に響くことも考えられる。ネットに何かを書くということは、削除しても永久に残り、何万人の目に晒される覚悟をしてサイトに発言する必要がある。また技術の発達した今、あらゆるデータは掘り起こされ、データベースに収まり、お金儲けの手段に使われる可能性を認識することが大切。

スマホは使う人が後から、自由に機能を追加することができる新しい携帯電話だが、そのために購入後もアプリ（ソフト）をスマホに取り込む場合がある。各種の有料・無料のアプリがあり、カーナビなど高機能の処理も可能になるが、中には利用規約で同意を取り、端末内の情報を持ち出すアプリもあり、情報が流出する可能性もあるので注意が必要だ。

スマホの普及で知らない間にトラブルの種を蒔いている現状を理解して使用しなければ、あらゆるトラブルに家族を巻き込んでしまう危険性がある。

アナログ世代にはよくわからない「スマホ」を知りたい！と企画した学習会でしたが、篠原先生がスマホの画面を表示しながらわかりやすく説明してくださいました。多機能で便利なスマホを上手に使い、消費者被害に繋がらない工夫など、中身の濃い充実した学習会となりました。

続いて、第7回通常総会を開催し、平成24年度の事業報告、収支決算、役員改選、役員への交通費支給の件など4件の審議事項について承認されました。次に、平成25年度の事業計画案と予算案の報告があり、無事総会を終了しました。

なお、生活協同組合コープこうべ様より祝電をいただきました。温かい励ましの言葉とお心遣いに感謝し、ここにご披露させていただきます。ありがとうございました。

平成25年6月25日
(前田)